

小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画

令和7年1月

大和町

【大和町】
端末整備計画

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① 児童生徒数	2,472 人	2,322 人	2,279 人	2,191 人	2,073 人
② 予備機を含む 整備上限台数			2,519 台		
③ 整備台数 (予備機除く)			2,191 台		
④ ③のうち 基金事業によるもの			2,191 台		
⑤ 累計更新率			96.1%	100%	105.6%
⑥ 予備機整備台数			328 台		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			328 台		
⑧ 予備機整備率			15%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度 GIGA 第1期で整備した2,845台の端末について、端末の劣化・故障及びバッテリーの消耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあることから、学校が安心して使える端末の整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,845台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：2,845台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年3月 令和8年度新規購入端末の使用開始

令和9年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

【大和町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合
町内学校数：小学校6校 中学校2校
ネットワーク速度が確保できている学校数：小学校4校 中学校0校

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
令和7年3月までに課題のある学校について、課題の特定を完了させる。

 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年4月から順次改善策の検討を開始し、令和9年3月までに対象校における改善策を完了させる。

【大和町】

校務 DX 計画

文部科学省より、令和5年3月に「GIGA スクール構想の下での公務の情報化に関する専門家会議」の提言から、次世代の校務 DX の方向性が示されている。

本町では、「大和町教育基本方針」Ⅲ学校運営の改善と教職員の資質向上の重点施策6教職員の ICT を活用した校務環境の改善、Ⅳ特色ある教育環境の整備と教育機会の拡充の重点施策1 ICT を活用した教育環境の充実と維持管理から、校務系・学習系ネットワークの統合と校務支援システムの整備を行い、教職員の負担軽減に取り組んでいる。

現状と課題

1. クラウドサービス（校務支援システム）の活用

現状：本町では、教職員と児童生徒、教職員と保護者（保護者連絡ツールアプリ tetoru 活用）、教職員間の連絡、学校と教育委員会の連絡等において業務の効率化、ペーパーレス化につながっている。

課題：活用の仕方に学校間の差がある。現在、システム導入後の研修を実施したり、活用に係る問い合わせ等に対応したりしているが、その際に好事例を積極的に紹介したり、先進的事例について情報提供したりするなど、推進に向けて継続して支援していく必要がある。

2. FAX・押印等の見直し

現状：FAXについて、本町の学校では主に外部とのやり取りで FAX を活用している状況がある。

押印について、指導要録等への押印業務が煩雑であったが、令和6年度より指導要録については、電子署名により押印作業をなくすよう進めている。また、電子保管とするため、紙媒体での出力も行わず、町内異動や引継ぎの際には、電子データの移行処理で行う。

課題：FAXの原則廃止に向けて、FAXでのやり取りを求めている外部団体や事業者等に見直しについて協力を求めている。

押印については、学校と教育委員会間でもまだ押印を求めることが多い。業務と書類の見直しを行いながら公印等の省略を積極的に行う。

3. 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃

現状：本町で導入している校務支援システムは、児童生徒の名簿等の情報入力を原則、CSV形式で作成した個人情報ファイルを取り込んで登録することとしている。個人情報ファイルの取扱いに十分留意し、今後も

継続していく。

4. 情報セキュリティポリシーの策定

現状：クラウド上のデータやクラウドサービスを活用することを前提として、策定している。

課題：現状を捉え、随時見直しや改正を行う。

【大和町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため授業支援システムや学習支援ソフト（e-ライブラリ）を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の教育目標である。「基礎的・基本的な学力、自ら学び自ら考える力、やさしい心と体力を身に付け、急速に変化する社会を生き抜く力を育む」の育成を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度後半から1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度から運用を開始した。そして、GIGAスクール構想の実現に向け、教育委員会と各学校の情報教育担当をメンバーとする「町情報教育研修会」を開催した。主な内容は、授業システム活用研修会、学習支援ソフト導入研修会、デジタル教科書活用研修会、校務支援システム導入研修会等の企画運営に取り組み、各学校へ波及するようにした。この取組を推進することで、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に努めるとともに教職員の負担軽減を図った。

しかし、学校教育の情報化が進むにつれて、課題も明らかになった。学校間や教職員間において活用状況やICT活用能力に差が出てきた。また、教職員の移動に伴うOSの違いや使用してきたシステムやソフトが違い活用に支障をきたす教職員も増えた。そこで、それぞれの教職員のスキルに合わせた研修の工夫やICT支援員の配置などの必要性が出てきた。

また、1人1台端末の家庭への持ち帰り時、ネットワーク環境や破損に対する対応への課題も出てきた。今後、町全体のレベルアップに繋げていくためにもICT推進リーダーの育成やICT支援員の配置、町としてのコーディネートや研修の工夫などについて検討が必要である。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

1人1台端末の利活用を推進するためには、各教職員のGIGAスクール構

想や中央教育審議会答申の趣旨を踏まえ、個々の ICT 活用能力を高めていく必要がある。そこで、本町では、教育委員会と各学校の情報教育担当者をメンバーとして、計画的な研修会の開催や外部の専門的知識を有する方を講師に研修会を実施してきた。職員間、学校間の職員に技能の課題はあるが、今後も継続し、個々の ICT 活用力を上げていきたい。

また、ICT 支援員を活用し、専門的な知見で技術的なアドバイスや ICT の効果的な活用、授業づくりへのアプローチなど教職員のスキルアップを図っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

授業支援システムや学習支援ソフト等を導入したことにより、教員の ICT を活用した授業づくりに対する意識が高まり授業改善が進んでいる。授業の中で、児童生徒が、自分の特性や理解度・進度に合わせて学習を進める「個別最適な学び」や、他の児童生徒の取組を見ることでヒントを得たり、自分と同じ考えや異なる多様な考えに触れることで自分の考えをさらに深め、友達と意見交換をする「協働的な学び」が見られる場面があるので、それらの実践事例を校内や学校間で共有しながら、1人1台端末の活用をさらに推進していく。

(3) 学びの保障

児童生徒の実態に応じて、1人1台端末を有効的に活用することにより、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒に学習機会を確保していく。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援を行う。

1人1台端末の家庭への持ち帰り時のネットワーク環境を整備するための無線ルーターの貸し出しや機器の破損等の保障など検討していく。

最後に、(1)～(3)の取組を推進していくために、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。